

第4回バス産業勉強会 議事概要

開催日時：平成21年1月30日

会 場：日本交通協会会議室

事務局より資料説明、事業者からの取組状況の説明の後、質疑応答及び意見交換。
主な事項は以下の通り。

- 乗合バス事業と他産業との違いで特徴的なのは、自分たちの給料を削っても公共の足を確保していこうという使命感、責任感があり、まじめできちんとしている風土をもっているところ。しかし、新しいこと、経験していないことをやろうという進取の気鋭はない。
- 乗合バス事業者の社員はまじめで、データ収集などもきちんとしているが、経営陣がこれを活用できていない。事業毎の決算を月単位、週単位で役員がマメに見るようにすることが大切。
- 乗合バス事業者は、バス事業による広告効果や信頼を兼業部門（不動産、旅行業、ホテル等）に活かすことができるので、バス事業自体は赤字を出さないうち收支均衡を図り、兼業部門でそれぞれの業界がやっている当たり前のことを行うことによって利益を上げることができる。
- バス専門会社は、地域のニーズをいち早くキャッチし、サービス改善に努め、收支均衡でよいとの考え方を破っていきたい。
- 路線バスについては、最適なあり様を自治体と協議することが肝要。
- 乗合バス事業についても鉄道の公設民営方式のような、例えば、運行計画等については公的主体が作り、民間事業者が運用するだけという考え方はできないか。
- 路線バスと自転車との共存は、郊外路線ではバス停に駐輪場を設置し、乗り継いでもらうことで共存できるが、都心部の路線ではよい知恵がない。